

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月9日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎尾 欣司
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03（6853）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03（6853）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	4,204	5,419	18,451
経常利益 (百万円)	114	501	1,043
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (百万円)	96	330	693
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	99	494	836
純資産額 (百万円)	10,942	11,914	11,697
総資産額 (百万円)	14,681	16,811	16,261
1株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	4.19	14.31	30.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.5	70.9	71.9

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の分析

第1四半期の売上高は、コネクタ事業が好調な需要を背景に全分野で伸長し、54億19百万円(前年同期比28.9%増)と拡大基調が継続しています。営業利益は固定費増、調達/物流コスト増、情報システム事業の利益減をコネクタ事業の増販益、合理化、為替効果が吸収し、3億49百万円(同299.4%増)と大幅に良化しました。また為替差益1億46百万円の発生により、経常利益5億1百万円(同337.2%増)と増益幅が拡大し、その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億30百万円(同242.3%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(コネクタ)

好調な需要を背景に売上が大幅に伸長し合理化を推進したこと等により、セグメント売上高は47億67百万円(前年同期比35.4%増)、セグメント利益は3億55百万円(同452.3%増)となりました。

(情報システム)

大型システム開発案件の収束および既存顧客による事業再編の影響により、セグメント売上高は6億69百万円(前年同期比4.7%減)、セグメント損失は6百万円(前年同期は23百万円のセグメント利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は168億11百万円で、前期末比5億49百万円増加しました。これは、主に売上債権の増加によるものです。

(負債)

負債は48億96百万円で、前期末比3億32百万円増加しました。これは、主に仕入債務の増加によるものです。

(純資産)

純資産は119億14百万円で、前期末比2億17百万円増加しました。これは、主に為替換算調整勘定の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1億62百万円となっています。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,200	25,006,200	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
計	25,006,200	25,006,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	25,006,200	—	1,501	—	1,508

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,922,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,075,400	230,754	同上
単元未満株式	普通株式 8,600	—	同上
発行済株式総数	25,006,200	—	—
総株主の議決権	—	230,754	—

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式44株が含まれています。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
（自己保有株式） 本多通信工業株式会社	東京都品川区北品川五丁目 9番地11号	1,922,200	—	1,922,200	7.68
計	—	1,922,200	—	1,922,200	7.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,007	4,987
受取手形及び売掛金	3,804	4,129
電子記録債権	905	888
商品及び製品	1,010	1,140
仕掛品	536	563
原材料及び貯蔵品	1,103	1,202
その他	386	274
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	12,752	13,184
固定資産		
有形固定資産	2,627	2,769
無形固定資産	289	265
投資その他の資産		
繰延税金資産	339	342
その他	254	252
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	591	592
固定資産合計	3,508	3,626
資産合計	16,261	16,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,112	1,446
電子記録債務	947	996
短期借入金	61	96
1年内返済予定の長期借入金	116	107
リース債務	65	61
未払金	648	803
未払法人税等	274	186
賞与引当金	368	197
役員賞与引当金	51	10
解約損失引当金	14	3
営業外電子記録債務	89	37
その他	280	421
流動負債合計	4,031	4,368
固定負債		
長期借入金	111	120
リース債務	36	25
退職給付に係る負債	366	363
その他	17	17
固定負債合計	532	528
負債合計	4,563	4,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,501	1,501
資本剰余金	1,544	1,544
利益剰余金	9,228	9,282
自己株式	△724	△724
株主資本合計	11,551	11,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4	△6
為替換算調整勘定	150	316
その他の包括利益累計額合計	146	309
純資産合計	11,697	11,914
負債純資産合計	16,261	16,811

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	4,204	5,419
売上原価	3,469	4,341
売上総利益	734	1,077
販売費及び一般管理費	647	728
営業利益	87	349
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	0
為替差益	—	146
補助金収入	50	0
その他	9	9
営業外収益合計	63	156
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	26	—
その他	7	3
営業外費用合計	36	5
経常利益	114	501
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	115	501
法人税等	18	170
四半期純利益	96	330
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	96	330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△2
為替換算調整勘定	3	166
その他の包括利益合計	2	163
四半期包括利益	99	494
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99	494

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っています。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	105百万円	121百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 取締役会	普通株式	161	7.00	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月26日 取締役会	普通株式	277	12.00	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
業務用	2,284	-	2,284	-	2,284
車載用	1,229	-	1,229	-	1,229
情報システム	-	691	691	-	691
顧客との契約から生じる収益	3,513	691	4,204	-	4,204
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,513	691	4,204	-	4,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	11	18	△18	-
計	3,520	702	4,222	△18	4,204
セグメント利益	64	23	87	-	87

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
業務用	2,914	-	2,914	-	2,914
車載用	1,846	-	1,846	-	1,846
情報システム	-	658	658	-	658
顧客との契約から生じる収益	4,760	658	5,419	-	5,419
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,760	658	5,419	-	5,419
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	11	17	△17	-
計	4,767	669	5,437	△17	5,419
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	355	△6	349	-	349

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円19銭	14円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	96	330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	96	330
普通株式の期中平均株式数(株)	23,049,756	23,083,956

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けについて

当社は、2022年7月29日開催の取締役会において、以下のとおり、ミネベアミツミ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその一連の手続きを経て、当社を完全子会社化することを企図していること及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としています。

1. 公開買付者の概要

(1)名称	ミネベアミツミ株式会社	
(2)所在地	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長執行役員 貝沼 由久	
(4)事業内容	機械加工品及び電子機器の製造販売等	
(5)資本金(2022年3月31日現在)	68,258百万円	
(6)設立年月日	1951年7月16日	
(7)大株主及び持株比率 2022年3月31日現在	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 18.13% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 7.14% 公共財団法人高橋産業経済研究財団 3.80% 三井住友信託銀行株式会社 3.79% SSBTC CL TENT OMNIBUS ACCOUNT 2.80% 株式会社日本カストディ銀行(信託口 4) 2.70% 株式会社三井住友銀行 2.52% 株式会社三菱UFJ銀行 2.51% 株式会社啓愛社 2.49% STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 2.37%	
(8)当社と公開買付者の関係	資本関係 該当事項はありません。 人的関係 該当事項はありません。 取引関係 公開買付者と当社の間には、商社を経由したコネクタの購入に関する取引が存在します。 関連当事者への該当状況 該当事項はありません。	

2.本公開買付けの概要

(1)買付けをする株券等の種類

普通株式

(2)買付けの価格

普通株式1株につき、金705円

(3)買付予定の株式等の数

①買付予定数 23,083,956株

②買付予定数の上限 設定していません。

③買付予定数の下限 15,389,300株

(4)買付けの期間

2022年8月1日（月曜日）から2022年9月12日（月曜日）まで（30営業日）

(5)公開買付開始公告日

2022年8月1日（月曜日）

2【その他】

2022年4月26日開催の取締役会において、2022年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

（イ）配当金の総額……………277百万円

（ロ）1株あたりの金額……………12円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年6月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

本多通信工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 清 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 田 賢 太 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている本多通信工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年7月29日開催の取締役会において、ミネベアミツミ株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。